

令和7年度

定期監査結果報告書

市 民 部

消 防 局

選挙管理委員会事務局

松山市監査委員

様

松山市監査委員 森 岡 研 二

同 矢 野 貴 則

同 太 田 幸 伸

同 岡 雄 也

定期監査結果報告の提出について

地方自治法第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定による監査を松山市監査基準に準拠し実施したので、同条第 9 項の規定により、監査の結果に関する報告を次のとおり提出します。

目 次

定 期 監 査 結 果 報 告	1
市 民 部	タウンミーティング課	————— 3
〃	市 民 生 活 課	————— 3
〃	人 権 ・ 共 生 社 会 推 進 課	————— 4
〃	市 民 課	————— 5
消 防 局	総 務 課	————— 6
〃	予 防 課	————— 7
〃	警 防 課	————— 7
〃	救 急 課	————— 8
〃	通 信 指 令 課	————— 8
〃	地 域 消 防 推 進 課	————— 9
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	—————	9

定期監査結果報告

1 監査の対象及び期間

令和6年度歳入歳出予算の執行及び関連ある事項を次の課等について、下記のとおり対象期間及び監査期間をもって実施した。

監 査 対 象	対 象 期 間	監 査 期 間
タウンミーティング課	令和6年 4月 1日から 令和7年 2月 28日まで	令和7年 4月 9日から 令和7年 6月 4日まで
市民生活課	〃	〃
人権・共生社会推進課	〃	〃
市民課	〃	〃
総務課	〃	〃
予防課	〃	〃
警防課	〃	〃
救急課	〃	〃
通信指令課	〃	〃
地域消防推進課	〃	〃
選挙管理委員会事務局	〃	〃

2 監査の着眼点

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が、法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を上げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかに意を用いた。

主な着眼点は以下のとおりである。

(1) 収入事務

- ・調定は根拠となる法令等に適合しているか。
- ・調定額の算定は適正か。また、調定漏れはないか。
- ・許認可又は契約締結による収入事務は適正に行われているか。
- ・現金取扱、訪問徴収は適正に行われているか。
- ・私人の徴収委託等は適正に行われているか。
- ・債権管理は適正に行われているか。

(2) 支出事務

- ・金額の算定等、支出事務は適正に行われているか。
- ・補助金の支出は適正に行われているか。

(3) 契約事務

- ・業者選定等、契約事務は適正に行われているか。
- ・契約書、仕様書等に基づき適正に履行されているか。

(4) 財産管理

- ・備品及び郵券等の現物は台帳と一致し、適正に管理されているか。

(5) 課特有の事務

- ・薬品等は適正に管理されているか。
- ・扶養手当等の認定は適正に行われているか。

3 監査の実施内容

各課等に対し関係資料の提出を求め、関係職員から説明を聴取するとともに、前回の指摘事項等が適正に処理されているかについて留意し、必要に応じて現地調査を実施した。

また関連ある事項については対象期間外にわたるものも監査した。

4 監査の結果

1 から 3 まで記載のとおり監査した限り、監査の対象となった事務が法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を上げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めていることについて、次に記載する指摘・要望事項を除き、適正と認められた。

なお、文中で特に説明のない数値は、令和 7 年 2 月 28 日現在のものであり、金額は表示単位未満を四捨五入したものである。

タウンミーティング課

1 市民との対話事業の支出事務について

市民との対話事業は、市民との直接対話を通じ、地域の魅力や課題等について認識を共有するとともに、市民からの意見や提言を行政に反映させる「タウンミーティング」等を実施し、市民主体のまちづくりを進めることを目的とする事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

市民との対話事業の執行額は、496千円となっている。これらのうち消耗品費15件42千円、印刷製本費1件33千円、通信運搬費13件75千円、使用料及び賃借料4件291千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

2 備品の管理状況について

備品の管理状況について抽出調査したところ、適正に管理されていた。

市民生活課

1 収入事務について

(1) 計量検査所手数料

計量検査所手数料は、計量器の定期検査手数料で、1,096千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

(2) 災害復旧費寄附金

災害復旧費寄附金は、令和6年7月の大雨に伴う城山公園土砂災害復旧費寄附金で、3,403千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

(3) 災害援護資金貸付金元利収入

災害援護資金貸付金元利収入は、台風被災者特別援護資金に係る償還金、地震被災者特別援護資金に係る償還金等で、2,021千円となっている。これらの収入事務について、調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

2 コールセンター及び総合案内運営事業の支出事務について

コールセンター及び総合案内運営事業は、来庁者案内等の庁舎総合案内業務に加え、市政等に関する電話等の問合せに対して回答するコールセンター業務を併せて運営することにより、更なる市民サービスの向上及び業務の効率化を図る事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

コールセンター及び総合案内運営事業の執行額は、32,778千円となっている。これらのうち消耗品費4件85千円、通信運搬費1件3,300千円、委託料1件27,985千円、使用料及び賃借料4件572千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

3 郵券等の管理状況について

郵券等の管理状況について受払簿と在庫数等を調査したところ、適正に管理されていた。

人権・共生社会推進課

1 収入事務について

(1) 男女共同参画推進使用料

男女共同参画推進使用料は、松山市男女共同参画推進センターの会議室等使用料で、11,811 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

(2) 人権啓発使用料

人権啓発使用料は、ふれあいセンター会議室等使用料で、2 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

(3) 地域改善住宅整備資金貸付事業費貸付金元利収入

地域改善住宅整備資金貸付事業費貸付金元利収入は、地域改善住宅整備資金貸付金の償還金で、6,920 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

(4) 男女共同参画推進費雑入

男女共同参画推進費雑入は、松山市男女共同参画推進センターに設置された清涼飲料水等自動販売機の販売手数料、電気使用料等で、300 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

(5) 人権啓発費雑入

人権啓発費雑入は、人権教育推進協議会からの研究大会出席旅費に対する費用弁償、人権啓発フェスティバルへの威力業務妨害にかかる賠償金等で、533 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

2 ふれあいセンター運営事業の支出事務について

ふれあいセンター運営事業は、地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発のための住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種人権相談をはじめ、各種啓発事業、デイサービス事業等、社会福祉等に関する総合的な事業及び国民的課題として人権・同和教育に対する理解を深めることを目的とする事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

ふれあいセンター運営事業の執行額は、114,429 千円となっている。これらのうち報償費 57 件 2,157 千円、普通旅費 9 件 305 千円、消耗品費 21 件 358 千円、燃料費 33 件 108 千円、印刷製本費 3 件 1,227 千円、光熱水費 10 件 864 千円、修繕料 4 件 58 千円、通信運搬費 6 件 32 千円、手数料 10 件 409 千円、委託料 3 件 872 千円、使用料及び賃借料 3 件 775 千円、工事請負費 6 件 2,419 千円、備品購入費 4 件 234 千円、負担金 4 件 1,979 千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

3 備品の管理状況について

備品の管理状況について抽出調査したところ、適正に管理されていた。

4 郵券等の管理状況について

郵券等の管理状況について受払簿と在庫数等を調査したところ、適正に管理されていた。

市 民 課

1 収入事務について

(1) 地域交流センター使用料

地域交流センター使用料は、地域交流センターの会議室等使用料で、884 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

(2) 戸籍住民基本台帳手数料

戸籍住民基本台帳手数料は、戸籍謄抄本等の発行手数料で、150,500 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

(3) 支所費雑入

支所費雑入は、外部団体等電気使用料、自動販売機電気使用料等で、2,922 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

(4) パスポートセンター費雑入

1) 収入印紙・愛媛県収入証紙販売代金

収入印紙・愛媛県収入証紙販売代金は、141,116 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

(5) 戸籍住民基本台帳費雑入

戸籍住民基本台帳費雑入は、松山市窓口案内システム広告料及び戸籍・住民票等証明郵送料で、2,450 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

2 マイナンバーカード交付事務事業の支出事務について

マイナンバーカード交付事務事業は、「顔写真無料撮影サービス」など申請の支援や、マイナンバーカードセンターの開設など市民がカードの手続をしやすい環境を整備することにより、マイナンバーカードの普及を目的とする事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

マイナンバーカード交付事務事業の執行額は、126,628 千円となっている。これらのうち消耗品費 19 件 2,428 千円、通信運搬費 10 件 463 千円、委託料 2 件 33,227 千円、使用料及び賃借料 3 件 7,688 千円、備品購入費 2 件 156 千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

3 郵券等の管理状況について

郵券等の管理状況について受払簿と在庫数等を調査したところ、適正に管理されていた。

総 務 課

1 収入事務について

(1) 常備消防費雑入

常備消防費雑入は、派遣職員人件費、自動販売機設置外電気料金等で、9,622 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、次の点が見受けられた。

【指摘事項】

・WAM 装置の設置に伴う電気料金の調定誤りについて

市消防施設に設置された WAM 装置の電気料金について、協定書に基づき算出した年間電気料金と異なる金額で相手方に請求されている状況が見受けられた。

正しい調定処理が行われなかった理由及び改善に向けた取組を検証し、適正な事務手続きを徹底されたい。

2 消防署所等維持管理業務の支出事務について

消防署所等維持管理業務は、消防署、支署等の消防活動拠点としての機能を維持管理することにより、消火・救急・救助活動及び予防広報活動の円滑な実施を目的とする事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

消防署所等維持管理業務の執行額は、86,142 千円となっている。これらのうち光熱水費 70 件 28,905 千円、手数料 3 件 325 千円、委託料 22 件 20,509 千円、使用料及び賃借料 3 件 71 千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

3 施設、備品及び薬品の管理状況について

(1) 施設の管理状況

消防局のうち西消防署の施設の管理状況について現地調査したところ、適正に管理されていた。

(2) 備品の管理状況

総務課及び西消防署の備品の管理状況について抽出調査したところ、適正に管理されていた。

(3) 薬品の管理状況

西消防署の薬品の管理状況について調査したところ、適正に管理されていた。

4 郵券等の管理状況について

郵券等の管理状況について受払簿と在庫数等を調査したところ、適正に管理されていた。

5 扶養手当・住居手当・通勤手当の支給事務について

消防局職員の扶養手当は 81,895 千円、住居手当は 24,569 千円、通勤手当は 27,434 千円となっている。これらの支給事務について給料諸手当支給明細書兼領収書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

予 防 課

1 収入事務について

(1) 常備消防手数料

常備消防手数料は、危険物の製造所・貯蔵所・取扱所の設置、変更の許可及び完成検査にかかる手数料等で、17,211千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

2 危険物規制事務の支出事務について

危険物規制事務は、消防法に基づき、危険物施設の許認可、石油コンビナート等災害防止法に基づく特定事業所の検査、火薬類取締法に基づく許可審査等を行い、危険物等の災害を未然に防止する事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

危険物規制事務の執行額は、6,362千円となっている。これらのうち普通旅費2件104千円、委託料1件5,822千円、使用料及び賃借料2件181千円、負担金2件25千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

警 防 課

1 収入事務について

(1) 常備消防費雑入

常備消防費雑入は、救急車の破損事故による損害賠償金、訓練参加に係る旅費収入等で、163千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

2 消防水利整備事業の支出事務について

消防水利整備事業は、消防活動上、必要不可欠である消防水利を維持整備することにより、市民の安全確保を図ることを目的とする事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

消防水利整備事業の執行額は、129,019千円となっている。これらのうち消耗品費2件194千円、委託料1件362千円、工事請負費3件3,599千円、備品購入費2件262千円、負担金1件123,651千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

3 備品の管理状況について

備品の管理状況について抽出調査したところ、適正に管理されていた。

救 急 課

1 収入事務について

(1) 常備消防費雑入

常備消防費雑入は、高速自動車国道における救急業務に関する支弁金で、731千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

2 救急業務の支出事務について

救急業務は、急病人や交通事故等で怪我をした人を緊急に医療機関などへ搬送するとともに、必要な場合は的確な応急処置を施し、市民の生命を守り安全安心を提供することを目的とする事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

救急業務の執行額は、27,059千円となっている。これらのうち普通旅費7件88千円、消耗品費8件14,519千円、印刷製本費1件43千円、通信運搬費10件374千円、手数料2件348千円、保険料1件114千円、使用料及び賃借料1件261千円、備品購入費1件1,848千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

3 郵券等の管理状況について

郵券等の管理状況について受払簿と在庫数等を調査したところ、適正に管理されていた。

4 薬品の管理状況について

薬品の管理状況について受払簿と在庫数等を調査したところ、適正に管理されていた。

通 信 指 令 課

1 通信指令業務の支出事務について

通信指令業務は、市民からの災害等通報の受付、災害場所の決定、災害内容に応じた消防・救急車両の選別及び出動指令を迅速・的確に行うことにより、市民の生命・身体・財産を災害等から保護することを目的とする事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

通信指令業務の執行額は、47,760千円となっている。これらのうち消耗品費9件3,688千円、通信運搬費11件6,994千円、委託料3件23,783千円、使用料及び賃借料1件2,706千円、負担金1件203千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

2 松山圏域消防指令センター整備事業の支出事務について

松山圏域消防指令センター整備事業は、松山圏域3消防本部で119番通報の受信と消防車や救急車の出動指令、無線統制等の通信指令業務の運用を共同で行う「松山圏域消防指令センター」を整備する事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

松山圏域消防指令センター整備事業の執行額は、1,285,600 千円となっている。これらのうち委託料 3 件 32,849 千円、工事請負費 6 件 1,250,684 千円、備品購入費 1 件 370 千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

地域消防推進課

1 収入事務について

(1) 非常備消防費雑入

非常備消防費雑入は、消防団員退職報償金、消防団員安全装備品整備事業助成金等で、18,579 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

2 消防出初式開催事業の支出事務について

消防出初式開催事業は、市民と消防関係団体が一堂に会し、「災害に強い安全なまちづくり」を誓い合うとともに、関係団体の団結力、規律、士気の高揚と市民への消防思想の普及啓発を図ることを目的とする事業である。

(1) 歳出予算の執行状況

消防出初式開催事業の執行額は、3,370 千円となっている。これらのうち報償費 3 件 118 千円、消耗品費 5 件 261 千円、委託料 1 件 2,376 千円、使用料及び賃借料 1 件 114 千円、原材料費 2 件 84 千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

3 備品の管理状況について

備品の管理状況について抽出調査したところ、適正に管理されていた。

選挙管理委員会事務局

1 衆議院議員選挙の支出事務について

衆議院議員選挙は、令和 6 年 10 月 9 日衆議院解散に伴う衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の管理執行を目的とする事業である。(投票日：令和 6 年 10 月 27 日)

(1) 歳出予算の執行状況

衆議院議員選挙の執行額は、145,421 千円となっている。これらのうち特別職報酬 3 件 7,877 千円、報償費 10 件 30,093 千円、手数料 1 件 2,187 千円、委託料 5 件 42,125 千円、使用料及び賃借料 5 件 4,872 千円の支出事務について支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

2 備品の管理状況について

備品の管理状況について抽出調査したところ、適正に管理されていた。

3 郵券等の管理状況について

郵券等の管理状況について受払簿と在庫数等を調査したところ、適正に管理されていた。